

国語分科会で今後取り組むべき課題について

平成17年 2月 2日

文化審議会国語分科会報告

国語分科会で今後取り組むべき課題について

目 次

はじめに	1
------	---

第1 敬語に関する具体的な指針作成について

1 「敬語に関する具体的な指針作成」が必要な理由	2
(1) 「敬語の必要性」と「敬語使用の実態」	2
(2) 答申「現代社会における敬意表現」の理念の普及	3
2 「敬語に関する具体的な指針作成」の検討に当たっての態度・方針	4

第2 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について

1 「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要な理由	5
(1) 「情報化の進展」と「総合的な漢字政策の構築」	5
(2) 漢字を手書きすることの重要性	6
2 「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討するに当たっての態度・方針	7

<参考資料>

文化審議会国語分科会委員名簿	8
「国語分科会で今後取り組むべき課題について 一国語分科会報告」の概要	9
平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」(①敬語の必要性, ②情報機器の普及による言葉遣いへの影響)の結果	10
平成14年度文化庁「国語に関する世論調査」(①日本人の国語力についての課題, ②漢字を習得する上で役に立ったこと, ③漢字についての意識)の結果	13
平成13年度文化庁「国語に関する世論調査」(①日本語能力の基盤となる知識)の結果	16

はじめに

今期の文化審議会国語分科会（以下、「分科会」という。）は、平成16年4月27日に開催された第1回の分科会以来、これまでに9回の分科会を開いて、慎重に審議を重ね、今期報告として「国語分科会で今後取り組むべき課題について」を取りまとめた。

今期の分科会は、

現代の国語をめぐる諸問題について、すなわち、現在社会の各分野で国語についてどのようなことが問題とされているのか、その問題点を洗い出し、問題の所在を明らかにするとともに、国語施策の上で、それらの問題にどのように対処していけばよいかを検討・整理する。

ことを課題として取り組んできた。

第1回から第4回の分科会までは、国語分科会に所属する文化審議会委員5名で、上記の課題を達成するために、(1) 言葉遣いに関すること、(2) 漢字に関すること、(3) 漢字以外の表記に関すること、(4) その他 に分けて意見交換を中心に検討を行った。その結果、今後対応する必要があると考えられる課題として、

- ① 「言葉遣いに関すること」から、敬語に関する具体的な指針作成について
 - ② 「漢字に関すること」から、情報化時代に対応する漢字政策の在り方について
- という二つの項目が挙げられた。

この二つの課題については、これまでの国語審議会における取組を踏まえて、国語施策として今後どのように対処していくべきか、更に検討を続けることとした。具体的には、次期以降の分科会において、どのような観点から、どのように対処していくことが望ましいのか、その基本的な方向性の提示を目指すことが確認された。

上記の課題を中心にどのように対処するかの検討に当たっては、これまでの5名の委員に加え、平成16年11月25日開催の第5回分科会から、新たに6名の国語分科会委員を加えて、より多面的な検討ができるような委員構成とした。

報告は、「第1 敬語に関する具体的な指針作成について」、「第2 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」の2節から成る。

第1 敬語に関する具体的な指針作成について

以下、敬語に関する具体的な指針作成が、「今後取り組むべき課題であると考えられた理由」及び「検討するに当たっての態度・方針」について述べる。

1 「敬語に関する具体的な指針作成」が必要な理由

(1) 「敬語の必要性」と「敬語使用の実態」

分科会で「敬語に関する具体的な指針作成」が必要であると考えた理由の1点目は、以下で紹介する世論調査で、今後とも敬語が必要であると考えている人が極めて多いにもかかわらず、現実の敬語使用の実態がその意識の高さに見合うようなものとなっていないと判断したためである。

敬語については、平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」（平成16年1月調査）において、「今後とも敬語が必要である」と回答した者が96.1%に上るという結果が出ている。この96.1%の内訳は、必要だと思う（67.8%）、ある程度必要だと思う（28.3%）であった。「今後とも敬語が必要である」と回答した者は、96.1%という数字が示すように、世代を問わず高い割合に上るが、女性の30代、40代は、特に高く、30代で99.0%、40代で99.5%という数字が出ている。

平成4年6月に実施された総理府広報室の「世論調査」でも全く同じ質問をしているが、「今後とも敬語が必要である」と回答した者は93.7%であり、内訳は、必要だと思う（48.6%）、ある程度必要だと思う（45.1%）という結果であった。二つの調査結果を比較すると、ある程度必要だと思うが17ポイント弱減って、必要だと思うが20ポイント弱増えていることが注目される。ある程度ではなく、はっきりと敬語が必要だという意識を持つ人が増えている。

この変化については、敬語についての意識が高まったととらえることもできるが、一方で、不適切な敬語の使い方が広がっていることは、つとに指摘されているところであり、このような敬語使用の実態と考え合わせれば、適切な敬語が使われなくなってきたことに対する問題意識が数字に反映されたと見ることもできる。

その意味で、現在は、敬語の必要性を多くの人を感じつつ、適切な運用ができない状況にあるとも考えられる。敬語の適切な運用を難しくしている要素には様々なものがあるが、特に大きいのは人間関係を的確に把握し、それに基づいて、コミュニケーションを円滑化し、多様な人間関係を築いていくのにふさわしい表現を選択しなければならない点にあると言えよう。分科会では、ここを踏まえて、敬語が必要だと感じているけれども、現実の運用に際しては困難を感じている人たちに対して、その適切な運用に資する分かりやすい指針が必要ではないかと考えた。

なお、平成13年度文化庁「国語に関する世論調査」（平成14年1月調査）では

「日本人の日本語能力の向上のためには、基盤としてどのような知識を増やすことが必要だと思いますか。」と尋ねているが、「敬語や配慮の表現に関する知識を増やす」が69.9%で第1位となっている。第2位は「漢字・漢語の知識を増やす」で58.2%である。また、平成14年度文化庁「国語に関する世論調査」（平成14年11月調査）の「日本人の国語力について、あなたは、社会全般においてどのような点に課題があると思いますか。」という質問には、11の選択肢がある中で、1位から3位までを挙げれば「考えをまとめ文章を構成する能力」（36.0%）、「敬語等の知識」（35.3%）、「説明したり発表したりする能力」（33.1%）という結果が出ている。

（2）答申「現代社会における敬意表現」の理念の普及

分科会で「敬語に関する具体的な指針作成」が必要であると考えた理由の2点目は、平成12年12月に国語審議会から答申された「現代社会における敬意表現」が広く普及していないのは、具体的な運用の場面で使いにくいところがあるからではないかと判断したためである。

上記答申は、「はじめに」で、「国語審議会は現代社会の言葉遣いの在り方を考える上で重要な概念として「敬意表現」を提唱する。敬意表現とは、コミュニケーションにおいて、相互尊重の精神に基づき、相手や場面に配慮して使い分けている言葉遣いを意味する。それらは話し手が相手の人格や立場を尊重し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切なものを自己表現として選択するものである。」と述べ、さらに「現代社会における言葉遣いの核を成すものは、コミュニケーションを円滑にする言葉遣いとしての「敬意表現」であるとの認識に立ち、敬意表現を中心として、言葉遣いの在り方についてまとめたものである。」と述べる。

敬語は、先人の知恵が蓄積された大切な文化として受け継がれてきたものであり、社会生活において多様な人間関係を構築し、維持・発展させていく上で極めて重要な位置を占めている。分科会では、この点に配慮しつつ、答申で示された「敬意表現の理念」が現実の言語運用に生かせるような工夫が必要ではないかと考えた。

そのためには、例えば、答申に「敬意表現は、相互尊重の精神に基づき、多様な選択肢の中からその時々^の相手や場面に合ったものを社会の慣習に照らして過不足なく選び取って使うものであるが、特に留意すべきは過剰にならないということである。また、気持ちの伴わない^{いんぎん}慥慥無礼な使い方をして結果として相手に失礼になることを避けることなどにも留意すべきである。」という文章があるが、この中の、

＜多様な選択肢の中からその時々^の相手や場面に合ったものを社会の慣習に照らして過不足なく選び取って使う＞
＜特に留意すべきは過剰にならない＞
＜慥慥無礼な使い方をして結果として相手に失礼になることを避ける＞

といったことを、実際のコミュニケーション場面において具体的に生かしていくには

どのような判断に基づいて考えていけば良いのか、場面に即しつつ、もう少し丁寧に示す必要があるのではないかと考えた。ただし、これをどのように具体化していくかについては今後更に検討が必要である。

なお、平成10年6月に第21期国語審議会が「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」を出しているが、その中で「国語審議会は次期の審議で具体的な敬意表現の標準を示すことに取り組むことが予定されているが、その場合も語形面での誤りを正すだけでなく、運用面の適切性についても扱っていくことが必要と思われる。すなわち、現実に行われている様々な敬意表現を整理して、平明な言い方を中心に複数の選択肢を掲げ、併せて頻度の高い誤用例についてはそれが誤りとされる理由を説明しつつ、想定される場面に応じた運用の指針を掲げることになるだろう。」と述べている。答申の理念を広く普及していくためには、ここに示されている考え方についても再度検討する必要があると思われる。

2 「敬語に関する具体的な指針作成」の検討に当たっての態度・方針

この問題を検討するに当たっては、次のような態度・方針によるべきであろう。

- (1) 信頼すべき実態調査や意識調査などの結果を踏まえ、世論に耳を傾け、社会一般に納得され支持されるように努めるとともに、専門家の意見を十分に参考とすることが必要である。これらの調査については専門の研究機関である独立行政法人国立国語研究所の協力が不可欠であろう。
- (2) 敬語は、日本の大切な文化として受け継がれてきたものであり、一般の社会生活において極めて重要な機能を果たしていることを認識しつつ、単なる「敬語のマニュアル作り」を目指すのではなく、答申「現代社会における敬意表現」の趣旨を踏まえ、その趣旨が確実に生かせるような「具体的な指針」の作成を目指すべきである。
- (3) 指針を提示するに際しては、全体として、正しい言い方・誤った言い方というような示し方をするよりも、「既に慣用と認められる言い方」「適当と認められる言い方」「適切でない言い方」というような形で示していくことが望まれる。
- (4) 具体的な実例を示すことを心掛け、なるべく実際の運用場面を設定して、語句の形でなく文の形で提示するように配慮する。また、言葉を使うときの態度や所作などについても検討の対象として考慮したい。
- (5) 敬意表現という言い方も含め、現在、一般に用いられている尊敬語・謙譲語・丁寧語といった名称や分類の仕方についても、分かりやすさという観点から改めて検討を加える必要がある。

第2 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について

以下、情報化時代に対応する漢字政策の在り方の検討が、「今後取り組むべき課題であると考えられた理由」及び「検討するに当たっての態度・方針」について述べる。

1 「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要な理由

(1) 「情報化の進展」と「総合的な漢字政策の構築」

分科会で「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要であると考えた理由の1点目は、「法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示す」常用漢字表（昭和56年制定）が近年の情報機器の急速な普及を想定せずに作成されたものであることから、情報化の進展が著しい現在、果たして「漢字使用の目安」として十分機能しているのかどうか、その検討が不可欠であると判断したためである。

情報化の急速な進展の中で、人々の言語生活は大きく変化してきている。平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」の「パソコンや携帯電話などの情報機器の普及によって、言葉や言葉の使い方が影響を受けるのではないか」という意見がありますが、あなたはどう思いますか。」という質問に対して、78.9%の人が影響があると思う、と答えている。「パソコンや携帯電話」などが一般化した現在、常用漢字表に入っていない表外漢字を目にする機会は確実に増えていると考えられる。これらの情報機器に搭載されているJIS規格の漢字は6,000字（JIS第1・2水準の漢字は6,355字）を超える。さらに、近い将来、多くの情報機器が1万字（JIS第1～4水準の漢字は10,050字）を超える漢字を搭載することが予想される。

また、国語施策を実質的に支えてきた新聞界においても、常用漢字以外の漢字使用を少しずつではあるが認め始めており、分科会では、常用漢字表の在り方そのものを検討する時期に来ているのではないかと考えた。

さらに、平成16年9月27日には人名用漢字が大幅に追加された。追加された漢字の中には、およそ人名には用いないだろうと考えられるものも少なくない。また、これまで「当分の間、用いることができる」とされていた許容字体（例えば「廳(庁)」や「顯(顕)」など常用漢字の旧字体、「彌(弥)」など人名用漢字の旧字体）までも、人名用漢字として認められることになった。この結果、これまで字体の標準としての機能を実質的に担ってきた人名用漢字の在り方が大きく変化した。

人名用漢字については、命名が日本の大切な文化の一つであり、また漢字政策とも深くかかわりを持つことから、本分科会とも連携しつつ、多くの人が納得できるような人名用漢字を選定していくことが望まれる。

現在、JIS規格は経済産業省、人名用漢字は法務省、常用漢字表を含む国語の表

記に関することは文化庁がそれぞれ所掌している。これら3者の関係を踏まえて、日本の漢字全体をどのように考えていくかという観点から、常用漢字表の在り方を検討しつつ、総合的な漢字政策の構築を目指していく必要がある。その場合、これまで国語施策として明確な考え方を示してこなかった固有名詞の扱いについても、基本的な考え方を整理していく必要がある。

(2) 漢字を手書きすることの重要性

分科会で「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討することが必要であると考えた理由の2点目は、近年の情報機器の急速な普及に伴い、一般の文字生活の中で、手書きをする機会が極端に減ってきていることから、「漢字を手で書くこと」をどのように位置付けるかについて、その基本的な考え方を早急に整理していく必要があると判断したためである

上の(1)で引用した平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」の質問の付問として、「では、どのような形で影響があると思いますか。」と16の選択肢を挙げて尋ねているが、第1位は「漢字が書けなくなる」の60.9%であった。第2位は「手紙などの伝統的な書き方が失われる」の35.6%である。

漢字を手で書くことについては、①漢字の習得及び運用面とのかかわり、②手書き自体が大切な文化である、という2面から整理していく必要がある。

まず、①については、漢字の習得時と運用時とに分けて考えるべきである。習得時に当たる小学校・中学校では、それぞれの年代で、書き取りの反復練習を行うことが重要である。書き取り練習の中で、繰り返し漢字を手書きすることで、視覚、触覚、運動感覚などの様々な感覚が複合する形でかかわることになる。これによって脳が活性化されるとともに、漢字の習得に大きく寄与する。このような形で漢字を習得することは漢字の筆順などを確実に身に付けさせるだけでなく、将来、漢字を正確に弁別し、的確に運用する能力の形成に結びつくものである。

運用時については、近年、手書きが減り、ワープロなどで打つことが多いが、その場合は多くの変換候補の中から正しい漢字を選択できることが必要となる。この選択能力は、習得時の書き取り練習によって、身に付けた種々の運動感覚が身体化され、一体化されることで、漢字を瞬時に図形のように弁別できるようになることから獲得されていくものであると考えられる。このように手書きは極めて重要であり、漢字を習得し、その運用能力を形成する上で不可欠なものである。

平成14年度文化庁「国語に関する世論調査」の中で、「あなたの経験から漢字を習得する上で、どのようなことが役に立ちましたか。」と尋ねているが、第1位は「何度も手で書くこと」(74.3%)であり、上述の考えを裏付ける結果となっている。

次に、手書き自体が大切な文化であるということに関連する調査として、平成14年度文化庁「国語に関する世論調査」の中で、「あなたは、漢字についてどのような意識を持っていますか。」を尋ねている。この結果は、「日本語の表記に欠くことので

きない大切な文字である」を選んだ人が71.0%で最も多く、逆に、最も少なかったのは「ワープロなどがあるので、これからは漢字を書く必要は少なくなる」の3.4%であった。漢字を書く必要性は今後もなくならないと考えている人が多数を占めていることは注目に値する。

分科会では、今日の情報機器の急速な普及を踏まえて、効率性が優先される実用の世界は別として、社会全体に対して「手書きの再考・勧め」のようなものを出してもいいのではないかと、また手で書いた文字からは書き手の人間性が見えてくるが、その意味でも、個性を大事にしようとする時代であるからこそ、一層、手書きが大切にされなければならないのではないかと考えた。情報機器が普及すればするほど、手書きの価値を改めて認識していく必要があるだろう。

2 「情報化時代に対応する漢字政策の在り方」を検討するに当たっての態度・方針

この問題を検討するに当たっては、次のような態度・方針によるべきであろう。

- (1) 敬語の具体的な指針を作成する場合と同様、信頼すべき実態調査や意識調査などの結果を踏まえ、世論に耳を傾け、社会一般に納得され支持されるように努めるとともに、専門家の意見を十分に参考とすることが必要である。
- (2) 実態調査については、漢字の頻度数調査だけでなく、読み書き能力調査、固有名詞（特に、人名・地名）の調査も実施する必要がある。固有名詞については現在の状況だけでなく過去の状況についても調べる必要がある。これらの調査については専門の研究機関である独立行政法人国立国語研究所の協力が不可欠であろう。
- (3) 常用漢字表の見直しについては、現在の文字生活の実態に照らして、日本の漢字をどのように考えていくかを総合的に検討する中で議論されるべき問題である。単なる漢字数の増減といった問題ではない。
- (4) 固有名詞の問題は、これまでの国語審議会においても明確な基本方針が出されずにきたものである。J I S規格の漢字にしても、今回の人名用漢字の追加にしても、固有名詞にかかわる根本的な漢字政策の理念が示されてこなかったことと無関係ではない。ここを踏まえて、総合的な漢字政策の構築を考えていかなければならない。
- (5) 手書きの問題に対しては、《手で書くということは日本の文化として絶対に捨てるはいけないものだ》という方向で、基本的な考え方を整理すべきである。パソコン等の使用が一般化する中で、手書きこそが尊いという価値観が改めて見直されつつあるが、一方で、手書きでは申し訳ないという価値観も既に生じていることに目を向ける必要がある。

平成17年1月24日現在

文化審議会国語分科会委員名簿

(敬称略・五十音順)

分科会長	あとうだ 阿刀田	たかし 高	小説家	
	いちかわ 市川	だんじゅうろう 團十郎	歌舞伎俳優，社団法人日本俳優協会財務理事	
	うちだ 内田	のぶこ 伸子	お茶の水女子大学文教育学部長	
	か 甲	い 斐	むつろう 睦朗	独立行政法人国立国語研究所長
	かねたけ 金武	のぶや 伸弥	日本新聞協会用語専門委員	
	こいけ 小池	たもつ 保	NHK『ステラ』編集長	
	さかもと 坂本	めぐみ 恵	東京外国語大学教授	
	とうくら 東倉	よういち 洋一	国立情報学研究所教授	
	にしはら 西原	すずこ 鈴子	東京女子大学教授	
	まえだ 前田	とみよし 富祺	神戸女子大学教授	
	まつおか 松岡	かずこ 和子	翻訳家・演劇評論家	

「国語分科会で今後取り組むべき課題について 一国語分科会報告」の概要

＜今期国語分科会の課題＞

現代の国語をめぐる諸問題について、すなわち、現在社会の各分野で国語についてどのようなことが問題とされているのか、その問題点を洗い出し、問題の所在を明らかにするとともに、国語施策の上で、それらの問題にどのように対処していけばよいかを検討・整理する。

今後対応する必要があると考えられる課題としては、
① 敬語に関する具体的な指針作成について
② 情報化時代に対応する漢字政策の在り方について
が国語施策として取り組むべき最も重要なものと考えられる。

敬語の指針の作成

— 必要と判断する二つの理由 —

- 平成15年度文化庁「国語に関する世論調査」で、今後とも敬語が必要であると考えている人が極めて多いにもかかわらず、現実の敬語使用の実態がその意識の高さに見合うようなものになっていない現実があること
- 平成12年12月に国語審議会から答申された「現代社会における敬意表現」を世の中に広く普及させていくには、同答申の理念を踏まえて、それを現実の運用場面で生かせるような具体的な指針作成が必要であること

— 検討に当たっての態度・方針 —

- 敬語が日本の大切な文化であることを踏まえ、信頼すべき実態調査や意識調査などの結果に基づいて、社会一般に納得され支持されるように努める
- 具体的な実例を示すことを心掛け、なるべく実際の運用場面を設定して、語句の形でなく文の形で提示するように配慮する
- 現在、一般に用いられている尊敬語・謙讓語・丁寧語といった名称や分類の仕方についても、分かりやすさという観点から改めて検討を加える

漢字政策の在り方

— 必要と判断する二つの理由 —

- 一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安である「常用漢字表」が情報化の進展が著しい現在、果たして「漢字使用の目安」として十分に機能しているのか、検討する必要があること
- 情報機器の急速な普及に伴い、一般の文字生活の中で、手書きをする機会が極端に減ってきていることから、「漢字を手で書くこと」をどのように位置付けるかについて、基本的な考え方を早急に整理する必要があること

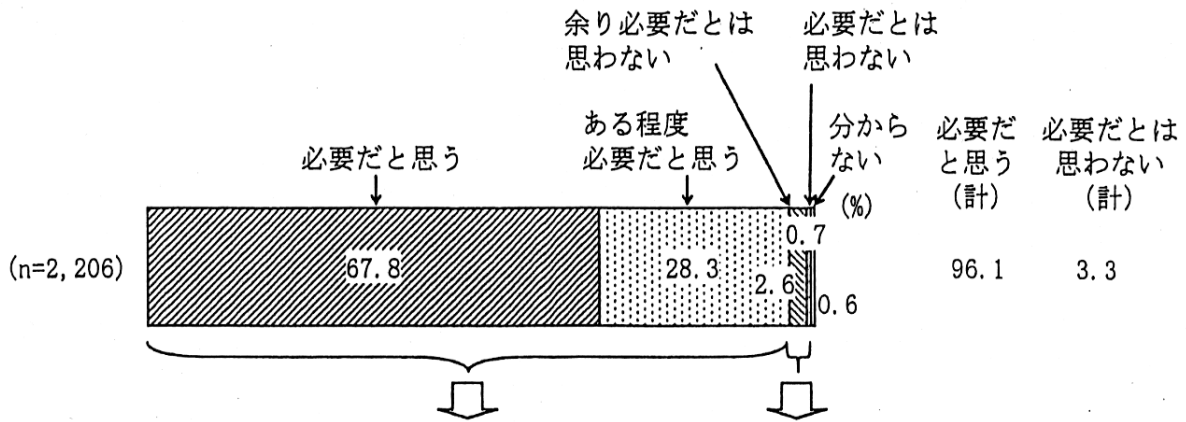
— 検討に当たっての態度・方針 —

- 実態調査については、漢字の出現頻度数調査だけでなく、読み書き能力の調査、固有名詞（特に、人名・地名）の調査も実施する必要がある
- 常用漢字表の見直しについては、現在の文字生活の実態に照らして、日本の漢字をどのように考えていくかを総合的に検討する中で議論する
- 手書きの問題に対しては、《手で書くということは日本の文化として捨ててはいけないものだ》という方向で、基本的な考え方を整理する

参 考 资 料

① 敬語の必要性

問5〔回答票〕あなたは、今後とも敬語は必要だと思いますか。この中ではどうでしょう。

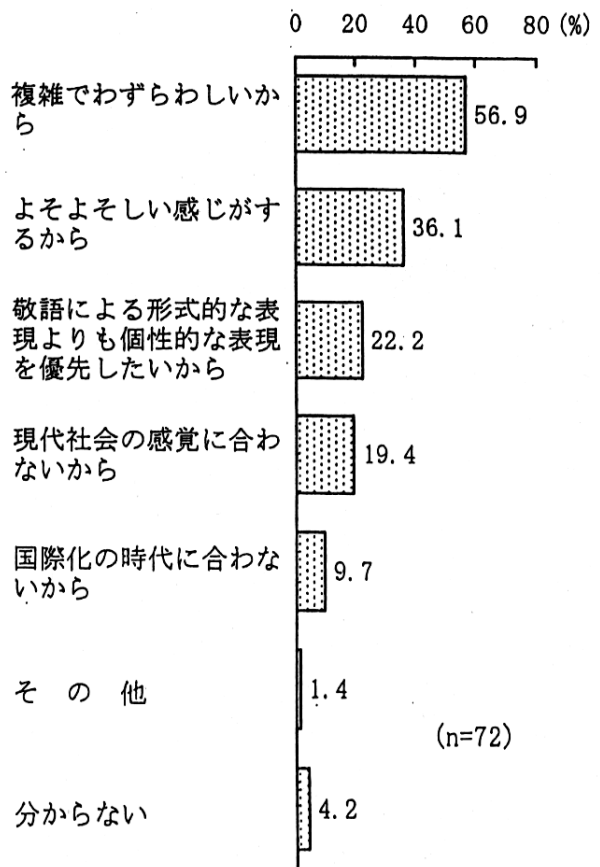
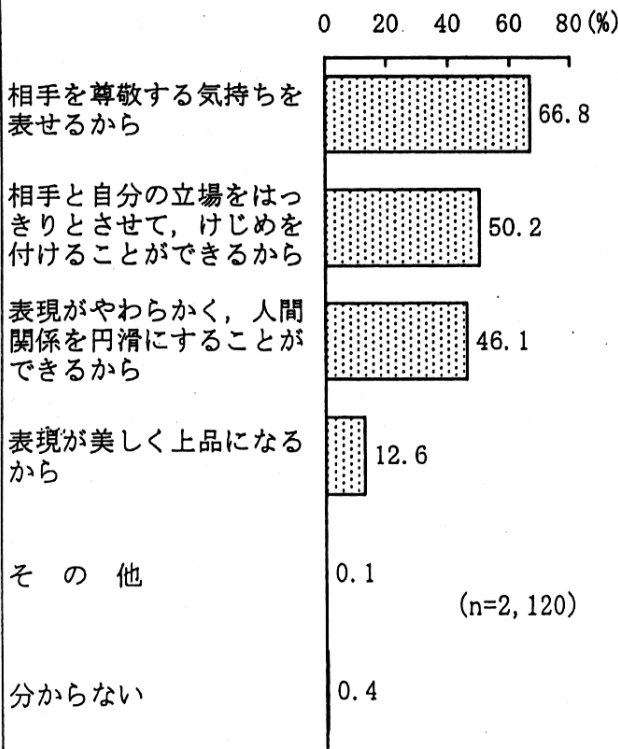


(「必要だと思ふ」「ある程度必要だと思ふ」と答えた人に)

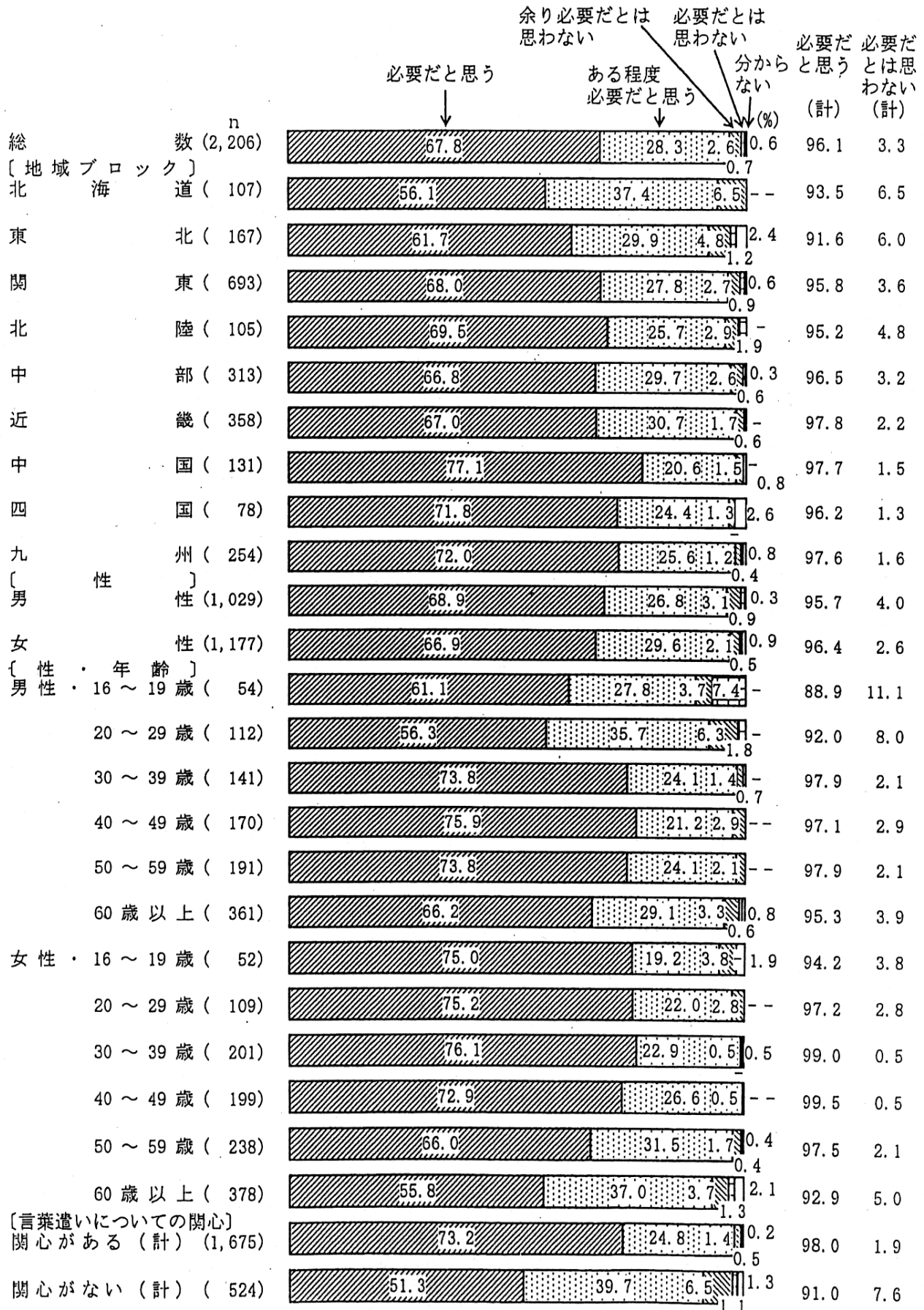
付問1〔回答票〕敬語が必要だと思ふのはどのような理由からでしょうか。この中から二つまで挙げてください。

(「余り必要だとは思わない」「必要だとは思わない」と答えた人に)

付問2〔回答票〕では、敬語が必要だと思わないのはどのような理由からでしょうか。この中から二つまで挙げてください。

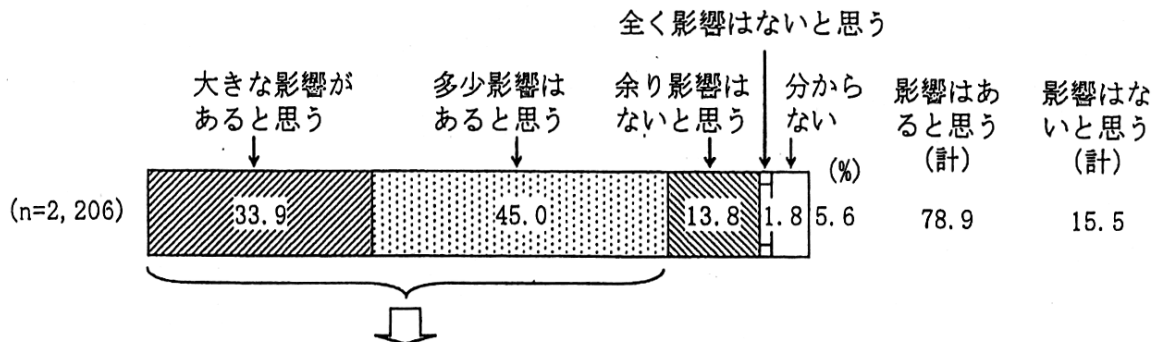


② 敬語の必要性 (地域ブロック別, 性別, 性・年齢別, 言葉遣いについての関心別)



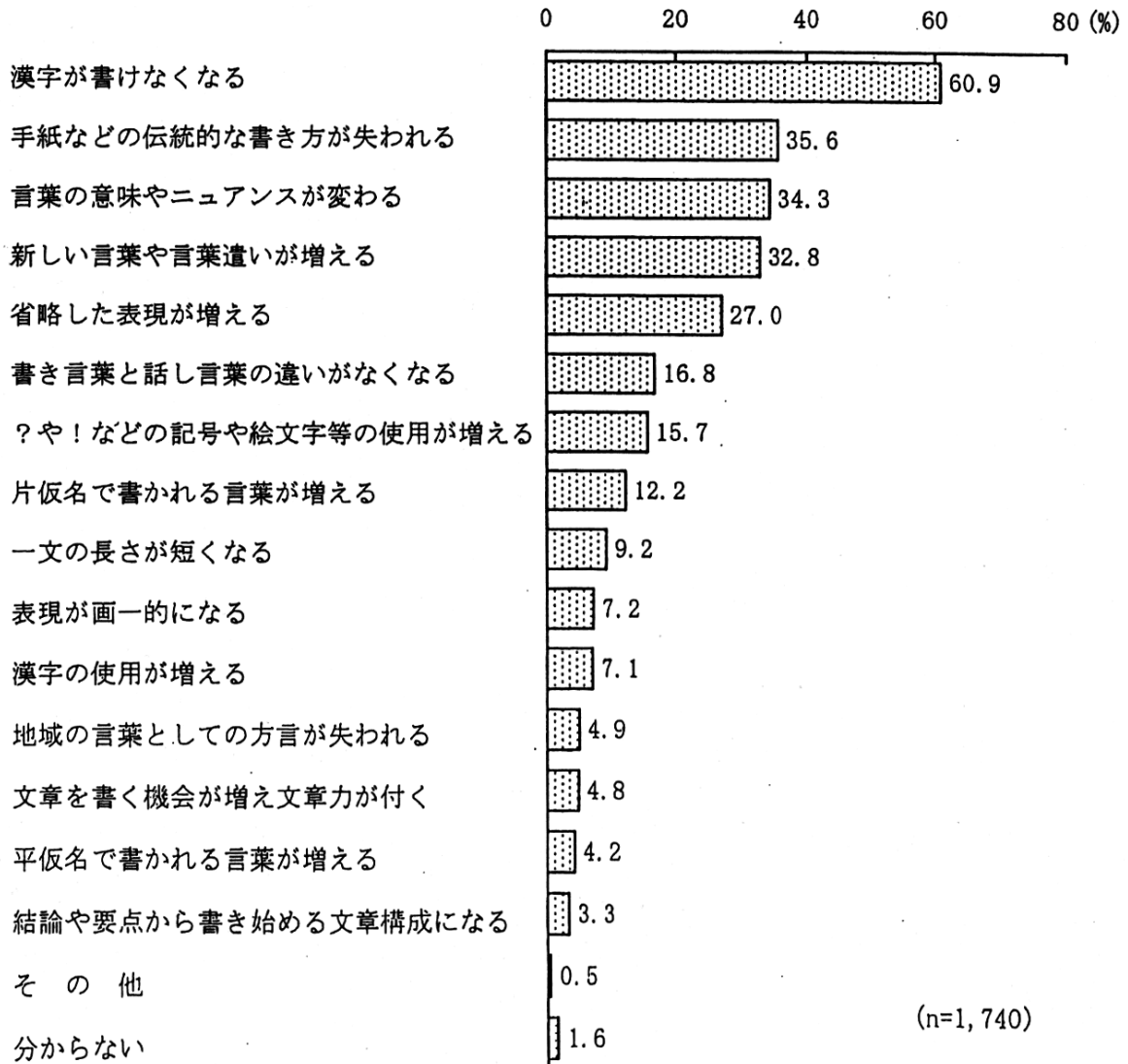
③ 情報機器の普及による言葉遣いへの影響

問18〔回答票〕パソコンや携帯電話などの情報機器の普及によって、言葉や言葉の使い方が影響を受けるのではないかという意見がありますが、あなたはどのように思いますか。



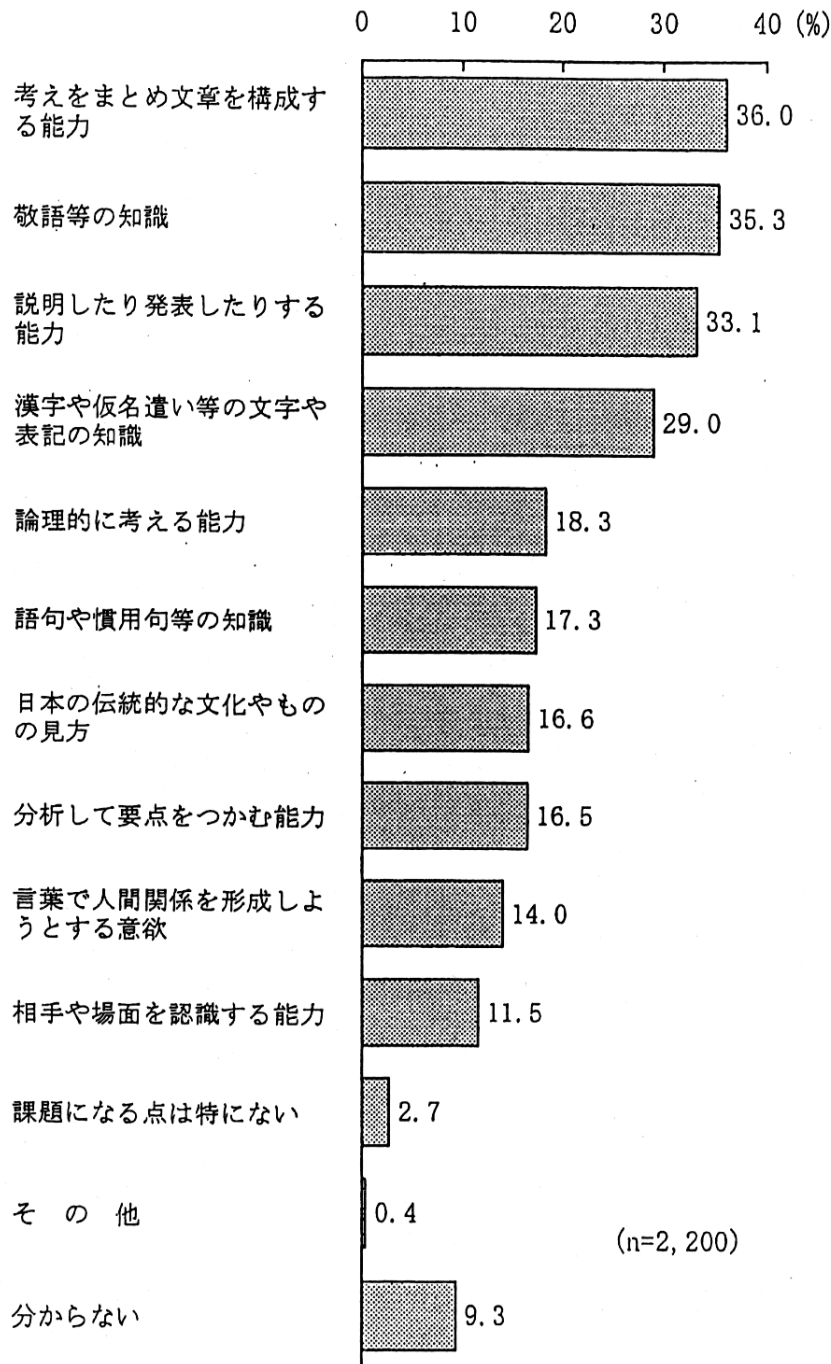
(「大きな影響があると思う」「多少影響はあると思う」と答えた人に)

付問1〔回答票〕では、どのような形で影響があると思いますか。この中から三つまで挙げてください。



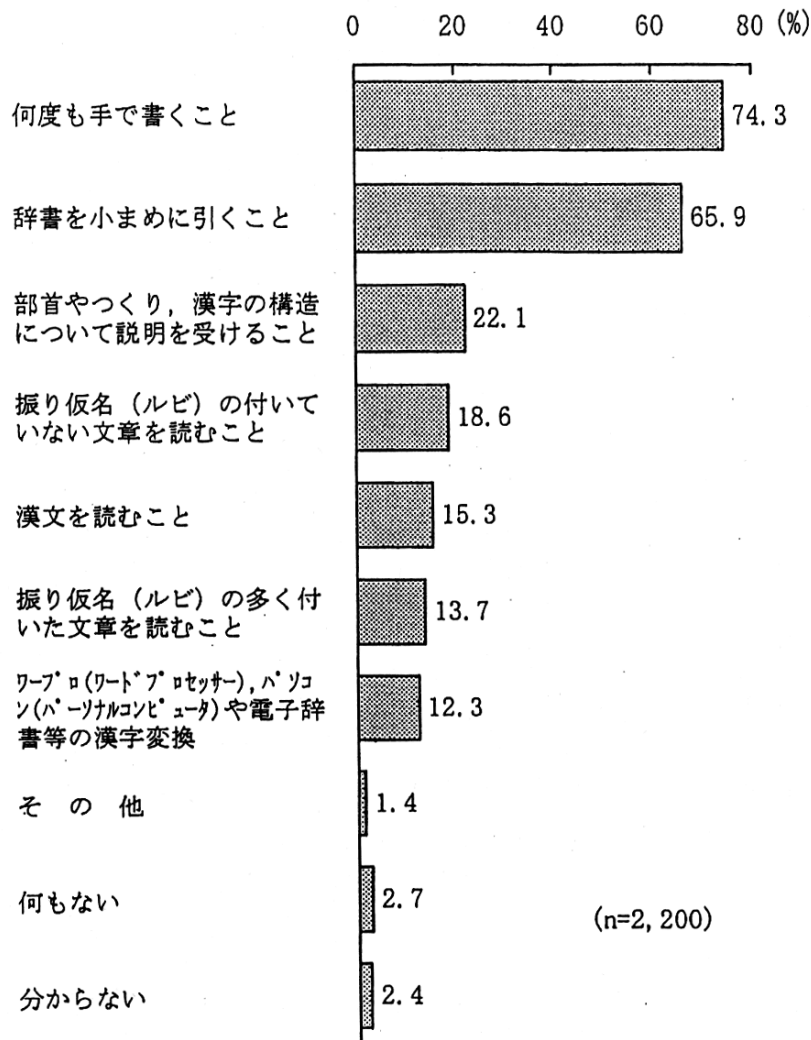
① 日本人の国語力についての課題

問10〔回答票〕日本人の国語力について、あなたは、社会全般においてどのような点に課題があると思いますか。この中から三つまで選んでください。



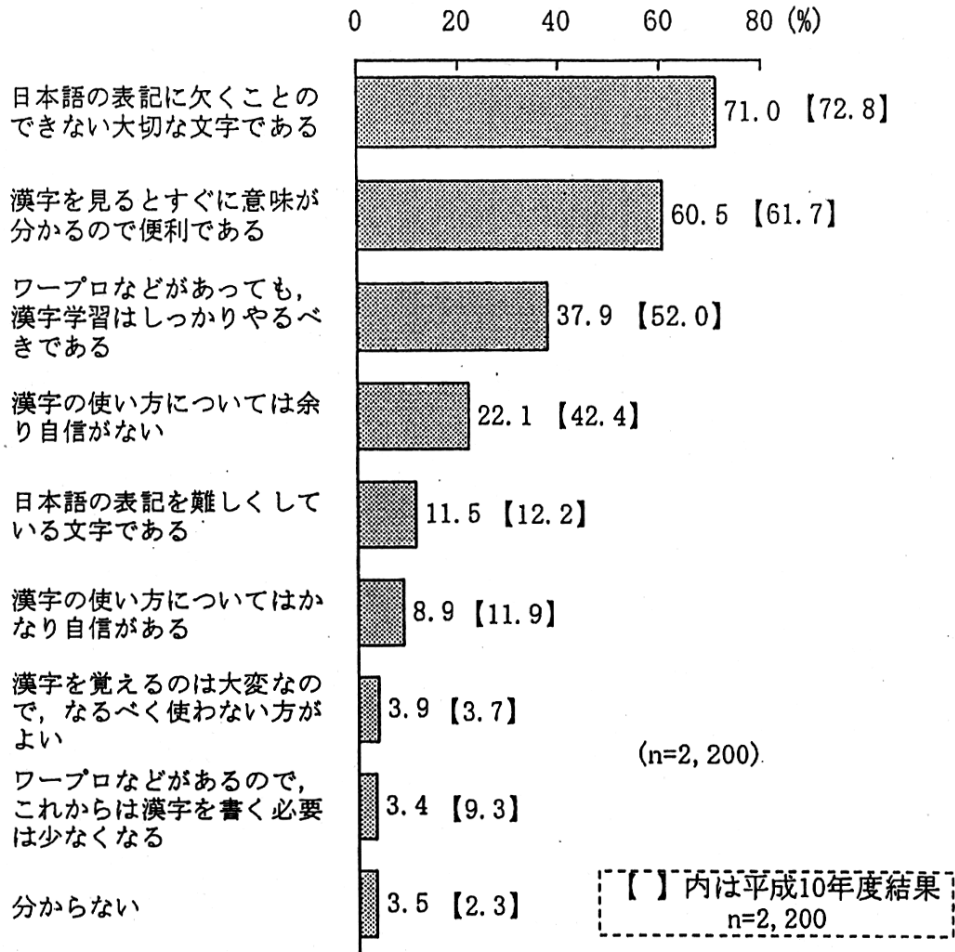
② 漢字を習得する上で役に立ったこと

問8〔回答票〕あなたの経験から漢字を習得する上で、どのようなことが役に立ちましたか。この中から三つまで選んでください。



③ 漢字についての意識

問9 [回答票] あなたは、漢字についてどのような意識を持っていますか。この中から、当てはまるものがあれば、幾つでも選んでください。



① 日本語能力の基礎となる知識

問11〔回答票〕あなたは、日本人の日本語能力の向上のためには、基盤としてどのような知識を増やすことが必要だと思いますか。この中で特に必要と思われるものを三つまで挙げてください。

